

令和6年第4回（4月）かほく市農業委員会総会議事録

日 時 令和6年4月26日（月）午後3時30分

場 所 かほく市役所 西フロア3階 302会議室

開 会	事務局長	<p>定刻になりましたので、ただ今から令和6年第4回（4月）農業委員会総会を開会致したいと思います。</p> <p>種本会長のご挨拶をお願い致します。</p>
会長挨拶	会 長	<p>皆様ご苦労さまでございます。いよいよ農繁期ということでそろそろ田植えも始まる時期になりまして、当分は忙しい日が続くのかなと感じております。また地震の話ですが、先般状況把握もありまして珠洲まで行って来ました。珠洲、輪島、七尾、羽咋と回って来ましたが、珠洲は桁違いに凄いです。家が周り中全部落ちてしまい、建っているのは10年以内に建設された新しい家だけが残っているような状況で、耐震性がしっかりしているのかなと感じました。聞いてみますと、まだ震災が起こった時のままで全く手つかずという状況ということでした。なかなか思うように捗っていないと感じましたし、まだ断水状態ということで、周囲の方は殆ど金沢に行って区長さんも避難し金沢にずっと住んでいらっしゃるとの話もありまして、そう簡単ではないと感じました。かほく市の中には、ご存じのとおり大崎等を中心として何ヶ所か被災されておりますが、珠洲市の状況はけた違いで凄いと感じております。</p> <p>今日は年度初め4月第4回農業委員会総会です。簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。</p>
事務局紹介	<p>事務局</p> <p>事務局長</p> <p>庭田部長</p>	<p>議事進行に入る前に、新年度の体制について事務局よりお願いします。</p> <p>それではご紹介させていただきます。</p> <p>人事異動により、山森産業建設部長の後任の庭田産業建設部長でございます。</p> <p>皆さんこんにちは、今年度から産業建設部長山森前部長の後任で産業建設部長になりました庭田と申します。兼務といたしまして、今会長からお話ありました、災害復興を担当する災害復興対策室長というのも併せて兼務でやることになりました。皆様には日頃よりそれぞれのお立場で市政の推進や、また本市の農業振興の発展にご理解とご協力を賜っておりますことに御礼を申し上げます。先程会長のお話にもありました、皆様もご承知のとおり元日に発生いたしました能登半島地震におきましては、本市においても、市内の至る所で多数の家屋、また道路等が、また上下水道も含めて公共インフ</p>

事務局紹介	庭田部長	<p>ラにも甚大な被害を受けている所でございます。特にですね主要地方道松任宇野気線の沿線の大崎地区におきましては、液状化の現象におきまして、地盤の隆起や陥没、それから地盤が水平方向に移動するという側方流動という被害も併せて発生したということで、一層の被害の深刻化した状況でございます。現在は市の方では、国土交通省から技術的なご支援をいただいております、報道にもありますように再度同じ規模の地震が発生した場合には液状化被害を繰り返すというようなこともございまして、再度液状化しないような対策工事というものを色々とですね現地調査と工法検討を進めているところでございます。このことから、この4月から県外からも災害の応援職員ということで、5名の方がかほく市に来て頂いております。今この5名と産業建設部の職員が災害対策本部の業務を兼務という形でこれからも災害復旧に努めていくということになります。市職員一丸となりましてですね。1日も早く被災箇所の復旧復興ができますよう、また復旧の見通しを早くお示しできるように今一生懸命取り組んでいるところでございます。それとですね、昨年7月には豪雨災害がございました。豪雨災害でもかほく市の方では甚大な被害がございました。今ですね道路、河川、農地、農業施設、色々と被災を受けたわけですけども、順次災害復旧工事を進めております。本来であればもっと早くにですね、農地災害で今年の耕作に間に合う段取りをしていしましたが、地震の影響で業者さんがどうしても回れないという状況から農家の方々には色々ご迷惑をかけているかもしれません。その中で、大変心配しておりました長柄用水でございますが、今月の14日に通水が確認できたということで、今期の営農に間に合うというような状況になりました。改めて災害復旧にご尽力いただいた関係の皆様へ感謝申し上げますと思います。近年はですね頻発化、激甚化する自然災害が増えまして、農業、農村をとりまく環境が一段と厳しくなっております。高齢化による農業従事者の減少や、遊休農地の発生や、農作物の鳥獣被害が増加傾向になってございます。また急激な世界情勢の変化や気候変動などの影響にもよりまして、農業資材等も高騰しているというような状況がまだまだ続いているということで、農業経営の環境は益々厳しいものとなっていると感じております。このような状況の中でも、委員の皆様のお力をお借りまして、農地の最適化という活動を進めるとともにですね。将来10年後の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定にもご協力を賜りたいと思っております。最後になりますが、本日は会議終了後に懇親会ということも予定もされておりますので、皆様との懇親の場として、また今置かれております農業問題についても、色々ご意見をお聞かせいただきまして、今後かほく市の農業振興の参考にさせていただければと思っております。委員の皆様におかれましては、今後とも協力をいただけますようお願いを申し上げます、少し長くなりましたけ</p>
-------	------	--

事務局紹介	庭田部長  事務局長	<p>どもご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。 事務局職員は昨年度より変更はございません。 地籍調査係の小泉君が異動になり、代わりに岡村君が配属となっております。 今年度も引き続きよろしくお願いいたします。 なお、庭田部長においては、この後の別の公務により退席させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
欠席委員確認 議事録署名委員の指名	会 長	<p>それでは議事に移りたいと思います。 本日の欠席委員は三嶋推進委員、松原推進委員は遅れて来るようです。 それでは、議案審議の前に議事録署名委員の指名を行います。 署名委員に 9番 末廣委員、 10番 中村委員 をお願いいたします。 次回、総会開催日に署名・捺印をお願い致します。 本日、現地調査にあられました、 9番 末廣委員 10番 中村委員 には、各案件の審議時にご説明をいただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
申請書取下げ	会 長  事務局	<p>審議に入る前に、申請書の取り下げがあります。事務局より説明をお願いします。</p> <p>それでは、2ページの議案第12号 農地法第3条整理番号3番について、取り下げ願いが提出されましたので審議より外します。</p>
議案第12号 農地法第3条 許可申請	会 長  事務局	<p>それでは、「議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p> <p>【議案第12号 整理番号1番2番・4番5番について朗読説明】 整理番号1番については、自宅及び工場敷地横での耕作となります。 整理番号2番については、申請地の隣接地に譲受人のご家族が経営する飲食店がございます。申請地で作られた野菜等を飲食店で提供したいことから申請されました。 次に整理番号4番については、これまで耕作していた方への所有権移転となります。 整理番号5番については、譲受人の集落内において耕作及び管理をされます。</p>

議案第 12 号 農地法第 3 条 許可申請	事務局	<p>許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 3 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」のとおりでありまして、農地法第 3 条に係る許可要件のすべてを満たしているものと考えられます。</p> <p>これで、議案第 12 号の説明を終わります。</p>
	会長	<p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p>
	当番委員	<p>末廣委員 現地調査</p> <p>本日、13 時 00 分より中村委員と事務局と現地調査してきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 1 番 自宅地の隣接している場所で問題無いと思って見てきました。</li> <li>・整理番号 2 番 経営規模の拡大ということで問題無い場所ではあります。見た感じでは畑をしているような場所でありました。</li> <li>・整理番号 4 番 ほ場整備計画に組み入れられていない場所で、道路に面して 2 筆ありまして、現耕作の方が所有するということで問題はないかと思えます。</li> <li>・整理番号 5 番 狭い道入ったところの横に少し小さい畑がありまして、そこで作付けをするということです。住宅横でもあり私達が見て来た感じでは問題ない場所だと思えます。</li> </ul>
	会長	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p>
	地区担当委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 1 番 大田委員 譲受人より連絡がありました。あそこは畑するには難しいようですが整地をし耕作するということでよろしく願います。</li> <li>・整理番号 2 番 竹田委員 この土地は四方を家に囲まれたような土地でしたけども、道がついていて、野菜を作るということなので特に問題ないと思えます。</li> <li>・整理番号 4 番 村井委員 先ほど末廣委員からもありましたように、ほ場整備の地区外ということで、県道 59 号線に沿った整備してある田んぼであります。譲渡し人の方から去年の暮ぐらいに私の方に連絡がありまして、売りたいがどうしたらいいかと相談を受けました。今耕作しておられる譲受人の方にお話したところ、快く売買が成立したということでございます。譲受人については、認定農業者ということで規模拡大ということで特に問題はないかなと思えます。</li> </ul>

<p>議案第 12 号 農地法第 3 条 許可申請</p>	<p>地区担当委員</p>	<p>・整理番号 5 番 村井委員 面積も小さいですし、3 条ということもありますので、特に問題はないのかなと思います。</p>
	<p>会 長</p>	<p>ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>会 長</p>	<p>全員の挙手により、「議案第 12 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」は原案のとおり許可決定致します。</p>
<p>議案第 13 号 農地法第 4 条 許可申請</p>	<p>会 長</p>	<p>続きまして、「議案第 13 号 農地法第 4 条許可申請に対する意見決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p>
	<p>事 務 局</p>	<p>【議案 13 号 整理番号 1 番についてを朗読説明】 農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 4 条・5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。 整理番号 1 番については、「都市計画法の用途地域が定められている地域」の農地との理由により第 3 種農地と判断できます。 個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。 以上で、議案第 13 号の説明を終わります</p>
	<p>会 長</p>	<p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p>
	<p>当番委員</p>	<p>末廣委員現地調査 ・整理番号 1 番 これは道路に面して隣接する住宅がある場所でありますので別に問題はないと思っています。</p>
<p>議案第 13 号 農地法第 4 条 許可申請</p>	<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p>
	<p>地区担当委員</p>	<p>・整理番号 1 番 高橋委員 現地調査に行ってきた。整理番号 1 番につきまして、お向いにはご実家があり、息子さんが自分の土地でお家を建てたいということでした。そのお隣も申請人の土地ですが現況は綺麗な畑になっており、綺麗すぎてもったいないなと思いましたが、おばあちゃんも高齢で畑を続けられないという事でこのような申請になったと</p>



<p>議案第 14 号 農地法第 5 条 許可申請</p>	<p>当番委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整理番号 4 番 これも住宅用地ということで、これも業者さんの建売みたいな形で造成するような形だと思います。</li> <li>・ 整理番号 5 番 分筆された場所で、隣には住宅地が建っており問題ないと思います。</li> </ul> <p>中村委員 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整理番号 6 番 この土地は草の生えた農地でありまして、住宅地の中にありますので、問題は無いかと思えます。</li> <li>・ 整理番号 7 番 住宅連担の中でありまして、建売住宅用地として問題は無いと思えます。</li> <li>・ 整理番号 8 番 手前の工場や住宅敷地は買収済みであり、奥の農地を今回買収し住宅地造成したいということですが、この地域も住宅連担した中にありますので、問題は無いかと思えます。</li> <li>・ 整理番号 9 番 この申請地はうみっこらんの山側であります、この道沿いには工場とかアパート並び宅地等が建っており、またこの土地は前年度農振除外を受けておりますので、譲渡し人と譲受人とは親類関係であり問題は無いと思えます。</li> <li>・ 整理番号 10 番 この土地は住宅連担の中にございまして、周りの家のブロックとかコンクリート壁に囲まれており問題無いと思えます。</li> <li>・ 整理番号 11 番・12 番 これは区画整備内にありますので、問題は無いと思えます。</li> </ul>
	<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p>
	<p>地区担当委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整理番号 1 番 竹田委員 地図で見たところ道路に面した四方全部家に囲まれた真ん中みたいな土地で、見に行ったら道に面したものはありませんでした。親子関係で譲り受けた土地ということですが、その辺大丈夫でしょうか。道の関係とか。</li> </ul>
	<p>事務局</p>	<p>資料の 4 ページ 5 条 1 を見て頂いてよろしいですか。申請地から出ている矢印になっている道路まで一筆宅地がありまして、そこも今回一緒に買われるということで、所有者は同じ方から買われると</p>

<p>議案第 14 号 農地法第 5 条 許可申請</p>	<p>事務局 地区担当委員</p>	<p>いう事で、接道しますので問題はないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理番号 2 番・3 番 竹田委員 宅地造成ということで、現地をみてきました。住宅地で耕作等もありませんでしたし、特に問題ないと思います。</li> <li>・整理番号 4 番・5 番 今本委員 両方とも住宅の中にありますので、特に問題はありません。</li> <li>・整理番号 6 番 油野委員 当該部の幹線道路に沿った農地でありまして、ここは家屋が連担している間の農地で、数年来耕作されていた様子もなく、周りの農地にも影響を与えることもないので問題ないと思います。</li> <li>・整理番号 7 番 油野委員 1 月 1 日の地震の際に外日角小学校の体育館が避難場所にありました。それに近い農地であり、この土地の西側には農地がありますが、当然日照権の問題等がありますが、その問題で影響がなければ問題はないと思います。</li> <li>・整理番号 8 番 油野委員 旧七塚町の町営住宅があったところの西側の方でありまして、先程中村委員さんが説明された工場も売却の予定であるということで、この土地へ行くには位置指定道路があり、そこから行くしかないというような場所ですけれども、工場を壊すということなので、その反対側の道路から出入りも可能です。周りには農地というものは無く家が連担しており周辺で最後に残った農地というような感じであります。問題ないと思います。</li> <li>・整理番号 9 番 油野委員 先月農地除外の申請がでておりまして、県の方で許可決定を受けたということで、兄弟で使用貸借されるという事です。周りに影響を与える農地もありませんし、問題はないかと思えます。</li> <li>・整理番号 10 番 末廣委員 現地報告でご説明があったとおり、住宅造成用地ということで、ブロック塀に囲まれておりまして、別に問題ないかと思いました。</li> <li>・整理番号 11 番・12 番 長原委員 二つの農地については、隣接する地域で、この地域は地図を見て頂ければ分かると思いますが、住宅地の中の農用地ということで特に家を建てても周りの農地には影響はないかなと思います。</li> </ul>
---------------------------------------	-----------------------	--

議案第 14 号 農地法第 5 条 許可申請	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員の挙手により「議案第 14 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。
議案第 15 号 非農地証明願 について	会 長	続きまして、「議案第 15 号 非農地証明願について」を議題として事務局の説明を求めます。
	事 務 局	【議案第 15 号 整理番号 1 番から 2 番について朗読説明】 整理番号 1 番及び 2 番につきましては、長年山林の状況にあるところであります。以上で、議案第 15 号の説明を終わります
	会 長	事務局から説明がありましたが、この案件について、本日、現地調査に当たられました委員さんより現地報告をお願い致します。
	当番委員	中村委員 現地調査 ・整理番号 1 番・2 番 この土地は山林状態であると確認してきましたので、問題は無いかと思えます。
	会 長	この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。
	地区担当委員	・整理番号 1 番 中村委員 現地調査の通りです。
		・整理番号 2 番 村井委員 山の中ということで、私も確認はしていませんけども、近くを通っているとまず山林で間違いはないということです、特に問題ないと思えます。
	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員の挙手により「議案第 15 号 非農地証明願について」は原案のとおり意見決定致します。

<p>報 告</p> <p>報告第 6 号 農地法第 3 条 の 3 第 1 項の 規定による届 出</p>	<p>会 長</p> <p>事務局</p> <p>事 務 局</p> <p>会 長</p>	<p>次に報告案件がございます。事務局の説明をお願いします。</p> <p>【報告第 6 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】 朗読説明</p> <p>報告案件は以上です。</p> <p>以上で、第 4 回の議案審議については全て終了しました。</p>
<p>いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告</p>	<p>会 長</p> <p>当番委員</p> <p>当番委員</p>	<p>次に、「いしかわ農業委員活動 1.1.1 運動」についてですが、 今月は農業委員 5 番・6 番・推進委員 A グループの方からご報告 をお願いします。</p> <p>5 番 前多委員 先月、箕打の集落の方に何か困ったことなどないかお話をお聞き しましたところ、7 月の豪雨により田んぼ 4 枚あって、水がこない所 があり 3 枚程に砂が混ざり、2 枚は綺麗にしたが中々手が届かない。 ポンプ小屋の電気の線がどこかにいってなくなった。河川工事をして いるが黒川の用水通り口の上に工事が 5 カ所入り、川の中を触る ので綺麗な水は一日とも流れてこない。田んぼ作業に影響があり代 掻き等がなかなかできない。私の田んぼは、2ヶ所使えなくなった。</p> <p>6 番 高橋委員 今水の話あったんですけど、私も今月の最初から野菜の種とか蒔 いて野菜作りを始めています。畑のご近所にも高齢の方で家庭菜園 している方沢山います。毎年 5 月位頃から灌がい用水の水がどこか でパンクして止まってしまいます。一番水が必要な時期にいつも止 まってしまい、何人か去年で辞めました。1 年耕作しないと畑も大 分荒れるところが多く、皆さん本当にこんな不安定な場所では、こ れから野菜とか作れないっていう声とかも結構あるので、ちょっと 不安に感じています。もう一つ気になることがあり、皆さんにもお 聞きしたいのですが、申請書が届きますが特に情報もなく、皆さん どうされていますか。やはり電話一本欲しいなと思って事務局の 方々からお声頂きたいです。よろしくをお願いします。</p> <p>法律上の話で言うと、実は申出する方から農業委員さんに直接連絡 することは実は無いのですが、かほく市農業委員会として委員さん には連絡して下さいとお伝えしております。</p>

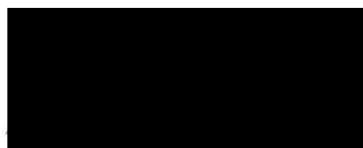
<p>いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告</p>	<p>当番委員</p>	<p>A グループ推進委員 酒尾委員</p> <p>指江地区で言えば森林の整備事業を今年取り掛かる3期目となります。5月の連休明けに森林の伐採というか竹とかも伐採ということです。竹なんかは切って3年。今年切ったとしたら来年、再来年は下草狩りをしますよと。竹生えないはずですが実際は違います。多田地区も実施しており綺麗になっています。あれは竹林の伐採したようで杉の木は残っています。パッと見た所、竹は結構生えてきているため、森林組合に聞いたら、3年経って3年の間に竹切ってもまた生えてくるようで、正直なところ4年5年経ったらまた生えてきて、あまり効果がないように思っています。ですが指江地区は森林整備事業を実施した経緯は、どちらかという猪対策ということで手をあげました。本当に伐採すれば猪は来ないのかなと。田んぼによって来ないということで始めたのが経緯で、竹もそのうち生えてきて仕方がないのかと思ったりもしております。今年は2.5ha程実施するという事です。意外と山には昔の遺跡がありそこは触れないというのが現実あって、境界についても重機が入ると境界が分からなくなるような感じを受けます。今の若い人も自分の山もわからんというのが現実かなと思ったりとところです。</p> <p>東委員</p> <p>先程も前多委員が言われましたように、私共法人も農作業する上で先程前多さんが言われたとおり、昨年の7月の豪雨災害での大海川の上流の方で業者が何ヶ所も工事している中で日中は濁った水がきて、そういう水をほ場へ入れることは出来ず夕方5時半から6時頃には工事も止まるので、夜8時頃になれば大体水が綺麗になり、その水を取り汲みのゲートを開いて入れて翌朝8時位になれば、濁り水が入ってくるので閉めます。24日に鮎の放流をするという事で、20日までに工事重機は引き上げ、それ以降何とか綺麗な水がきております。昨年は長柄用水が数十カ所埋まったり、あるいは倒木等で全く水が通らなかったということで水不足が発生して、田んぼにもひび割れが相当深くまでいっていたと。そういう中で先程今月の14日ですか通水はできたのですが、水を入れてもなかなか表面まで水が溜まらずひび割れが酷く溜まらない状況が現在続いているそうです。長柄町地区でも何枚かそういうことになっていることです。困っている様な状況らしいです。</p> <p>根布委員</p> <p>私の方からですが、森地区のほ場整備について現在進んでおります。先般この工事委員長とも話をしておりました。おかげさまで3月に仮換地について全員承諾したということが成果かなと思えます。そして工事ですけれども、令和5年度3月、地元の業者が3.4ha</p>
---	-------------	--

<p>いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告</p>	<p>当番委員</p>	<p>小さいですけども、これを表土の掘削が終了いたしました。調整池の方でも工事も済みまして、この4月からは6年度事業ということで先般入札されまして、違う業者が落札しました。12月までに構築物と用水路ポンプ場と河北潟の土砂を毎日トラックで入れております。今後は秋過ぎには狩鹿野の市道の行く道からJRの間、これが次の入札になると聞いていますが、県も財政も厳しいと思いますが、早く進めてほしいと思います。森地区のほ場整備も一応進んでいますので、御礼とお願いです。よろしく申し上げます。</p>
<p>管内の情勢</p>	<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。次回は、7番 竹田委員、9番 末廣委員、来月もAグループの推進委員さんをお願いいたします。</p>
	<p>会 長</p>	<p>続きまして、石川かほく農協専務の村井委員より、河北郡市の農業情勢やかほく市管内の現況や情報について、何か報告がありましたらお話しをお願いいたします。</p>
	<p>村井委員</p>	<p>皆さんご存知のとおり、3月中は天候不順ということでしたが、4月に入り天候も落ち着いたように、順調に農産物生育しているのかなど。当初ぶどう等が結構遅れたという話も聞いていましたが、大分落ち着いてきました。育苗については4月入り天候もいいということで、結構伸びていることもあり、田植えがいつもの年よりも若干早く進んできているようなことで、今年たしか管内で4月19日でしたか、一番早かったということで例年例年より3日ぐらい早めの田植えが始まったという状況です。ここ2・3日も至る所で田植えがされている所でございます。今回育苗の関係では、実は皆さんにお詫びをしなければならぬところがありまして、育苗センターからの苗の中で早生の品種で一部、去年の高温障害ということで、発芽が若干揃わないと薄いというような指摘もあった中で、一部差し換えをしたということで、また農家の皆様にはご迷惑をおかけしたところとございました。本当に申し訳ございません。早生でいうと若干3月に蒔いたゆめみずほが若干ですがいつもよりも発芽の揃いが悪かったというようなこともありますし、飼料米の一部とかにもありますし、つきあかりとかにも若干品種の中には若干不揃いがあったというような状況でございます。令和5年産の米の関係ですが先月分は申し上げましたとおり、今月5年産の概算清算金が今度5月13日に一応振り込む予定をしております。今回の概算清算金につきましては1kgあたりコシヒカリ一等で600円ということで皆さんにお支払いをする予定でございますが、実は当農協管内は転作の関係で補助制度をしております、飼料米とかを沢山作って頂いた方もおられます。その中での補助制度をやっておりまして、その人たちにもやはり主食用の米並みの生産をしなければな</p>

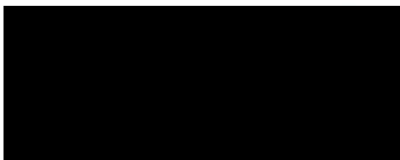
管内の情勢	村井委員	らないというようなこともございまして、加工米とか備蓄米とかそれから飼料米等々につきましても本来であれば概算清算金とかはないですけど、その部分にもお支払いをする予定をしております。以上が今回のご報告ということでございます。よろしく申し上げます。
その他	会 長	<p>その他について、事務局よりお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度 予算概要</li> <li>・令和6年度最適化活動の目標の設定等について</li> <li>・令和5年度農業委員会の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について</li> <li>・農地利用最適化推進報酬の振込について（4/30支払）</li> </ul>
閉 会	会 長	<p>次回、5月の総会は、5月24日（金）午後1時30分から予定をしております。場所は、西フロア3階302会議室となります。現地調査の当番委員の方は、11番 大田委員、12番 村井委員です。推進委員の方は、Aグループとなります。よろしく申し上げます。</p> <p>事務局長 次回、5月の総会は、5月24日（金）午後1時30分から予定をしております。場所は、西フロア3階302会議室となります。現地調査の当番委員の方は、11番 大田委員、12番 村井委員です。推進委員の方は、Aグループとなります。よろしく申し上げます。</p> <p>事務局長 今月（4月）の委員報酬は、5月末に振り込む予定です。ご確認をお願い致します。</p> <p>会 長 他に何かございませんか。</p> <p>会 長 無いようでしたら令和6年4回（4月）の農業委員会総会を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">【17時05分終了】</p>

議事録署名委員

会長



9 番



10 番

